

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	成長分野等人材育成支援事業の拡充 (東日本大震災復興産業人材育成支援事業)		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年11月開始		担当課室	育成支援課	育成支援課長			
会計区分	一般会計		施策名	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地では産業基盤が脆弱で人材が不足している一方、新産業の創出を担う高度な人材育成機関が不足しており、事業主の自助努力のみでは復興に向けた新産業の創出等が困難な状況である。このため、復興構想会議の提言に沿った事業の実施に必要な人材育成を県外の研究機関、大学院等で行う事業主に対して、必要な費用の一部について支援し、人材の育成及び震災復興に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域(岩手、宮城、福島県)の中小企業事業主が、県外の研究機関、大学院等を活用し、被災地の復興に資する産業分野の先進的な訓練を従業員に受けさせた場合、1人あたり年間90万円(授業料相当50万円、住居費40万円)を上限に助成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	- (22年度に500億円の基金を造成)	-	-	制度見直し	-			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
	奨励金利用事業所において、役だったとの回答を受けた割合	%	90	-				
単位当たりコスト	90万円上限/1人・年あたり			算出根拠	支給決定金額/支給対象者数			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				【復興への提言】 第2章(4)②「地域の産業の高度化や新産業創出を担う人材の育成、職業訓練の充実などの取組を支援することも大切である。」 【東日本大震災からの復興の基本方針】 5(2)④(i)「被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。」 に則った施策である。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地では、震災復興のための人材育成が求められているが、高度な人材育成機関が不足しており、事業主の自助努力のみでは復興にむけた事業展開が困難な状況であるため、本事業のニーズはあり、優先度が高い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				復興のために必要な先進的な訓練を既存の高度な人材育成機関を活用して行うものであり、効果的・効率的な事業となっている。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。								
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				訓練を行った研究機関・大学院等(民間)に対して、労働局(国)が支給審査を行い、中央職業能力開発協会(民間)が支給決定をする仕組みとなっており、役割分担は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				他の事業と重複はなく、整合性が取れている。事業主は事前に訓練計画を作成することとしているため、計画的に実施される仕組みになっている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				補正予算成立後ただちに着手・執行可能である。事業実績については公表することとしている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。